

外来生物展示センターにおける体験型展示の整備業務 仕様書

1 業務名

外来生物展示センターにおける体験型展示の整備業務

2 業務目的

神戸の豊かな自然環境を守り、自然の恵みを次世代に引き継いでいくために、生物多様性の大切さとともに、外来種による生態系への影響等の課題等について、広く市民に普及啓発していく必要があり、日本で唯一の外来生物問題の普及啓発に特化した公的施設として、令和4年に外来生物展示センターを整備した。

本業務は、令和7年度に外来生物展示センターに新たに整備する昆虫室（仮称）において、市民へ効果的に外来生物問題や生物多様性について普及・啓発する体験型展示を整備することを目的とする。

3 契約期間

契約締結日から令和7年9月30日まで

4 業務スケジュール（予定）

昆虫室（仮称）の公開開始日は令和7年8月2日（土）の予定であり、この日までに当体験型展示を整備する必要がある。以下に本業務に係るスケジュールを示す。

令和7年5月9日：委託契約締結

令和7年5月12日（月）～令和7年8月1日（金）：工事可能期間

令和7年8月2日（土）（予定）：昆虫室（仮称）の公開

※整備の進捗などにより、事業者と協議の上、計画を変更することがある。

5 業務内容

業務目的を達成するため、昆虫室（仮称）内に外来生物問題や生物多様性について学べる体験型展示の整備を行う。

- ・昆虫室（仮称）東側の壁面から約2.2mの区画内に、小学生を中心に大人までが外来生物や生物多様性について学べる体験型展示を整備すること。
- ・「家屋の中や周辺で、身の回りに潜む外来生物や衛生昆虫を探す」を体験型展示のテーマとすること。
- ・見学者の滞在時間が長くなるような体験型展示とすること。
- ・見学者の健康と安全を配慮した展示とすること。
- ・以降、展示内容を変更したり、改修したりすることが容易な整備とすること。
- ・将来的に展示場所が変更となることを想定し、移動設置可能な展示物とすること。

5 成果品の提出

(ア) 業務報告書

本業務で整備した内容を報告書に取りまとめること。神戸市と協議の上、写真等を用い可能な限り視覚的に分かりやすくまとめること。

(イ) 業務報告書等の提出

業務報告書等の資料については、すべて神戸市にデータ（マイクロソフト社のワード、エクセル又はパワーポイント等）として提供すること。また、写真等の記録のデータ提供については、神戸市と協議の上、決定すること。

・業務報告書 1部

・上記の報告書等を電子化したもの（PDF等） 1部

6 業務上の留意事項

(ア) 常に神戸市担当職員との連携を密にして業務にあたるものとする。

(イ) 意見や指導を頂く学識経験者や技術・経験が豊かな者等の選定については、神戸市と協議の上対応すること。

(ウ) 業務の進捗状況については、業務責任者において神戸市に適宜報告するものとする。

(エ) 受託業務の遂行にあたり、委託者である神戸市が提供する資料等を神戸市の許可なく、第三者に提供したり、目的外に使用したりしないこと。

(オ) 受託業務の履行にあたって知り得た個人情報の取り扱いについては、神戸市個人情報保護条例に則り、個人情報の適切な取り扱いの確保を図ること。

(カ) 受託者は、納品する成果品について、第三者の商標権、肖像権、著作権、その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は、受託者が負うものとする。

(キ) 当該仕様書に記載されていない事項や疑義が生じた場合は、委託者と受託者双方が協議をして、これを処理すること。